

日興製薬株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：看護休暇制度の拡充

子供の看護のための休暇について、子供が1人の場合は1年間につき10日、2人以上の場合は1年間につき20日に拡充して、子育てを行う社員に仕事との両立を支援する。

<対策>

- 令和3年4月～ 書面の交付で社内への周知
- ・看護休暇の拡充
 - ①看護休暇の取得日数の拡充

目標2：育児のための所定外労働の制限範囲の拡大

<対策>

- 令和3年4月～ 書面の交付で社内への周知
- ・所定外労働の制限範囲の拡大
 - ①対象となる子の範囲を3歳未満から6歳未満に拡大